



市長からの手紙

40 草刈り

先日、自宅周りの草刈りをしました。自宅の東側には道路に沿って幅2メートルほどの用水路があります。以前、この用水路は、自治会総出で草刈りをするエリアに含まれていたのですが、毎年6月に近隣の人たちと草刈り作業をしていたのですが、数年前に自治会の事業としては行わなくなりました。水の流れる部分まで、草が生い茂ってしまっていたので、道路端の斜面の部分と合わせて草刈り機で刈りました。

草刈りをしていると、いろいろな生き物が飛び出てきます。数は激減していますが、アカガエルやトノサマガエルと小さい頃から教わってきたカエルやドジョウが、まだ自宅の周りにはいます。草刈りの場所には姿を見せませんが、土管の中にはウシガエルもいま

す。5、6年前まで、自宅の前の土管にいて、盛んに鳴いていました。何年か途絶えていましたが、昨年あたりから、また鳴き声が聞こえるようになりました。皆さんはウシガエルの鳴き声を聞いたことがありますか。名前の通り、牛の鳴き声に似ているといえは似ている声で鳴きます。

自宅東側の用水路はだいぶ前に、並行する道路を拡幅するために用水路を暗渠あんきょにして道路改修をするという話がありました。そのときには、いろいろな事情から道路拡幅には至りませんでした。そういうわけで、自宅の周りは、昔のままの景観が残っていて、さまざまな生き物がすみついています。用水路をコンクリート化してしまえば、草刈りは必要なくなりますが、多くの生き物が見られなくなってしてしまうことでしょう。

経済性や利便性を追求するというのも、一つの価値観です。しかし、そういった価値観だけではなく環境保全や、ゆとり・精神的豊かさなども、社会が追及して行くべき価値として次第に注目されるようになってきました。行政にかかわるものとして、この辺りのバランスもしっかり取り続けて行かなければならないと改めて感じました。

川越市長 川合善明

未来に向けて⑤

パブリック・コメントをご存じですか？

政策企画課 224・5503

パブリック・コメント(意見公募手続)は、市が施策等(基本的な計画、市民の権利義務に関する条例、規則など)を定める過程で、素案の段階の内容やその趣旨を公表し、市民の皆さんなどから意見や情報をいただき、それを考慮して、より良い施策等を定めるための手続です。市民の市政参加の推進や行政運営の公正確保と透明性の向上を目的としています。

市では、平成16年度から運用を開始し、同19年度には、川越市意見公募手続条例として制度化。これまで200件を超える施策等で意見募集を実施してきました。その中には、このコラムの第1回で紹介した第三次川越市総合計画(平成18年3月策定)も含まれています。

「パブコメ」と呼ばれることもあるパブリック・コメント。市民だけでなく、利害関係のある方であれば、誰でも参加することが出来ます。いただいた意見に対して個別に回答はしませんが、募集結果とともに、その意見に対する市の考え方を公表しています。

現在、意見募集している施策等は、市ホームページのほか、担当の部署などでも確認できます。パブリック・コメントを利用して、市の計画などの策定に参加してみませんか。





小ヶ谷自治会では、子ども会育成会と協力して、毎年「子供交通安全教室」を開催しています。地区内の自転車屋さんを中心となって始めたこの事業は、今ではすっかり地域に根付いたものになっています。今年も多く小学生と保護者が参加しました。

講師は、県警の警官と交通安全ボランティア「交通安全まなび隊」の隊員です。子ども用の自転車や段ボール製の手作りの車両などを使って、分かりやすく交通安全の指導をしてくれました。



「自転車は急がず、焦らず、左側一列通行」、「自宅近くで事故が多く起きている」という説明を、子どもたちは真剣な顔で聞き、講師の問いかけに大きな声で応えていました。保護者は「お子さんが外出するときは、『気を付けてね!』の一言で安全意識のスイッチを入れてあげましょう」などの説明を受け、交通ルールを守ること、子ども自身が注意力を持つことの大切さを改めて感じていたようです。

小ヶ谷自治会では、地域が一体となって交通安全への取り組みを行い、子どもたちを交通事故から守り、子どもから大人まで誰もが「住んでよかった」と思える安全安心な地域づくりを進めています。

市民とともにつくる

安全で安心なまち川越

防災危機管理課 224-5554

避難所生活で知っておいてほしいこと

大規模な災害が発生し、ライフラインが寸断された場合、日常生活を送ることが困難になります。その際には、当面の生活を避難所で送ることになるかもしれません。そこで今回は、避難所生活で知っておいてほしいことを紹介します。

- 自主防災組織や自治会などと協力し、避難者自身も参加して自主的な避難所運営を行う
- 円滑な避難所運営のために、総務班を中心として

情報班、施設管理班などの活動班を設置するルールづくりは、女性、若者、高齢者、障害のある方などの意見を取り入れ、一部の人に負担が偏らないように行う

● 妊産婦や乳幼児、傷病者などへの配慮をする
● ペットは、居住スペースへの持ち込みを原則禁止し、各避難所の実情に応じて専用スペースを作るなどの対策をする

避難所では多くの人が共同生活をするため、協力や思いやりが大切になってきます。

市内には、避難所生活が可能な施設として、公立学校など63か所の避難所があります。確実に避難所に到着するために、2か所以上の避難所を複数の経路で確認し、実際に歩いてみましょう。

ごみ処理とびっくす

キャップ外して、すすいでつぶす、ひと手間かければ、エコライフ!

資源循環推進課 239-6267



①キャップ・ラベルを外す



②中身を捨て軽く水洗い



③つぶす



④透明な袋に入れ集積所へ

暑さが続くこの時期、ペットボトル飲料を購入する機会も多いのではないのでしょうか。市では、ペットボトルの集積所への出し方を、イラストのようにお問い合わせしています。キャップ・ラベルは「その他プラスチック製容器包装」、ボトル本体は「ペットボトル」に分別してください。

ペットボトルは清掃センターで圧縮処理を行います。キャップが付いたままでは容器内の空気が抜けず、作業に支障が生じてしまいます。スムーズなリサイクルのために、皆さんのご協力をお願いします。

「川越市ごみ分別アプリ」配信中!

ごみ出しに関する情報を手軽に確認できる、スマートフォン向けアプリを配信しています。なお、アプリは無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者の負担となります。

● iPhone 版



● Android 版

